

賃貸住宅を選ぶ賃貸派が一定層を占める

住宅購入者や賃貸住宅入居者の意識を9月の「不動産の日」にアンケート調査した結果が、全国宅地建物取引業協会連合会（全宅連）と全国宅地建物取引業保証協会（全宅保証）から発表されました。



それによりますと、賃貸住宅を選ぶ消費者の意識は、ここ5年間ほどんど変化はなく、やはり選ぶポイントは、「賃料」が80%で最も多く、次いで「交通の利便性が良い」「周辺・生活環境が良い」と続きます。賃料に次いで生活環境を重視する傾向が見受けられます。

この3つの選択ポイントは、時代は変わつても大きな変化はないようです。賃料は、全体の約8割と重視する意識が高く、若年層ほどその傾向が強く出ています。交通の利便性についても、高年齢層ほど重視する傾向で、そこで、「賃貸」に住んでいる方の住居満足点の平均得点は65・2点で、現在の住居に対し

く利用しています。次いで、「不動産情報誌」「新聞折り込みチラシ」を挙げています。

インターネットでの不動産物件情報検索サイト利用状況について、「賃貸物件を探す時に利用したことがある」が約60%、次いで「利用したことがない」が約31%。若年層のネットサイトの利用度は高く、高年齢層は新

若年層ほどネット利用は高い

て、持家、賃貸共に一定の満足を得ているようです。現在の居住形態に拘わらず、持家派か賃貸派については、持家派が約85%と8割強を占め、賃貸は約15%となっています。

賃貸派の理由の第一は「住宅ローンに縛られたくないから」で、次いで、仕事の都合で引越しする可能性があるから、家族構成の変化で引越しする可能性があるから、となっています。

賃貸住宅を選ぶ
3つのポイントは、
ここ5年間ほとんど
変化はありません

相談が絶えない「敷金精算」と返還
国交省の「ガイドライン」浸透広がる



時代の変化や入居者ニーズの変貌を受けて、賃貸市場にも様々な変化が起きています。フリーレントの広がりや敷金・保証金、礼金などの入居一時金の取り扱いもその一つです。こう

債務を担保するために借主から貸主に預けられるお金です。何事もなければ契約終了時には、借主が退去する時点で返還するのが原則です。

するかで意見が分かれ、納得しないまま借主側に負担が生じることから借クレームが出て、時には発展するものです。

「トラブルとガイドライン」が広まつて、ルールとして使われています。また、東京都では賃貸住宅のトラブルを防止するため、「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン」を設けて啓蒙すると

当該事業についてより詳しく知りたい方は組合事務所が近隣にありますのでそちらにお尋ね下さい。スタッフが常駐しておりますし、事業に関わる資料も用意してあります。

この様に開発が始まるまでまだ時間を要しますが、当該事業の影響により新しい店舗探しをはじめ当社もいろいろな変化を強いられる事になります。また駅前が整備されることで不動産の価値にも個々に変化が生じてきます。私たちはこうした変化に対応できる体制作りを今から準備しておかなければならぬと思っております。

賃貸住宅の新設にブレーーキがかかり始めて半年が過ぎ、統計的には直近の平成29年12月の単月では、7カ月連続で前年同月比を下回っています。しかし、年間の合計で見ると29年は前年よりわずかに増え過去10年の実績では2番目の高さとなっています。やはり地域性があつて、首都圏、近畿圏、中部圏が前年比揃つて増加となつて、その他地域が減少しています。新築の流通量が少なくなる分、これからの賃貸市場において微妙な影響が出てくると考えられます。早くも1、2月が終わり、日々賃貸市場は活況を呈してい

賃貸市場は日々活況を呈しています
お客様は物件に対する要望が的確

ます。経済が好調な分、やはり人の動きも活発で、新生活に備えて部屋をお探しのお客様の来店が続きます。インターネットで物件をじっくりチェックした後の来店となるだけに、昔のように店に足を運んでそれから物件を吟味、相談するといった方法で決まっていくという訳にはいきません。ある意味、Webを通じてオープン化が進んだことから、物件に対する要望が的確になつてているのが、最近のお客様の傾向と見られ



(代表取締役 吉田 和久)

「十条駅西口地区再開発事業」について

さて、今月から4回にかけて十条界隈で計画されている開発事業についてご紹介させていただきます。紙面が限られておりますので各事業について詳しく記載することは出来ませんが、オーナー様の中にはご自身の不動産が十条にあるが住んでいる所が別、と言う方も少なからずいらっしゃいますので、これを機にこの界隈で何が公的事業として計画されているのかだけでもお知りになり少しでも関心を持ついただけたら、と思います。

途マンション)を建設して現在点在している個々の不動産権利をまとめて駅前の整備を図るもので

この事業は昨年東京都知事から正式に認可を得たため組合が結成され、事实上今年から法的にも開発が進められる事になりました。これから地権者や借家人の(これには当社も含まれています)の権利変換の調整を数年にかけて行って行き全ての権利者との協議が終了後開発が始まる事になります。当該事業が完了す

初回はまず何と言っても、当社と一番深く関係している事業「十条駅西口地区再開発事業」を取り上げます。



これは、十条駅前西口一帯に一つの大きな建物(計画では34階建ての複合用